

令和4年度 評価基準の見直しについて（業務）

令和4年3月25日
中部地方整備局 港湾空港部

- ◆令和4年4月1日以降に公告（公示）する業務より適用するものです。
- ◆個別の業務に適用される評価項目等は、各業務の入札説明書を参照してください。
- ◆本公表内容は変更する場合がありますので、以下のホームページで随時ご確認願います。
- ◆問い合わせ窓口
 - 中部地方整備局港湾空港部：pa.cbr-nyuusatsu@mlit.go.jp（担当：品質確保室）
 - 本資料に対する質問と回答は、中部地方整備局港湾空港部入札・契約情報ホームページ（<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/20/21/26/>）に掲載します。

目次

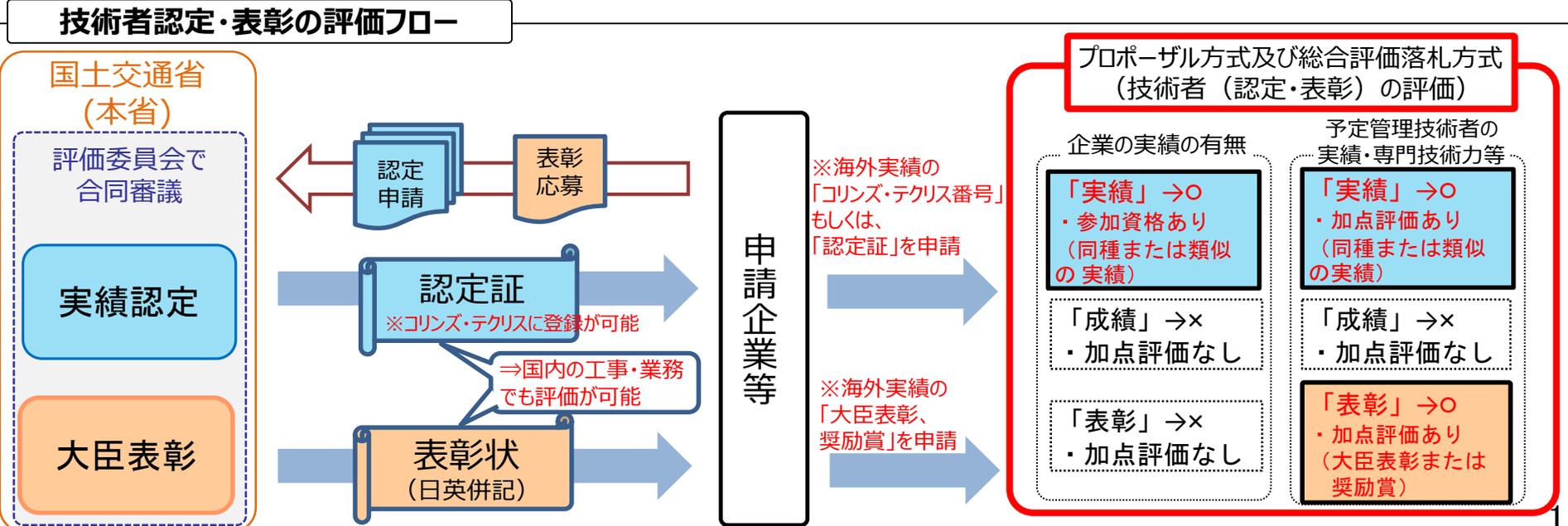
1. 「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」に係る評価について
..... P1
2. 「災害活動への表彰」に係る評価について
..... P5
3. 優良表彰における評価点の見直しについて
..... P6
4. 請負業務成績平均点における評価点の見直しについて
..... P9

1. 「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」に係る評価について(1)

◆国内の技術者の今後の海外進出や国内外の技術者の相互活用を促進するため、海外インフラプロジェクトに従事した本邦企業その他法人の技術者の実績を認定し、特に優秀な者については表彰する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」が令和2年度より創設された。

- ### 背景
- 建設業の海外進出、技術者の国内外の流動性を高める必要。
 - 一方、直轄工事（業務）等で実績評価の際に用いるデータベース（コリンズ・テクリス）への登録には、発注者の確認（サイン）が必要であることから海外の実績登録が進んでおらず、当該実績が国内公共工事（業務）の調達において評価されない。
 - 国内の公共事業において、海外工事（業務）等の実績を評価する仕組みが必要。

- ### 目的
- 今後の海外進出や国内外の技術者の流動化を促進するため、海外インフラプロジェクトに従事した本邦企業の技術者の実績を認定し、特に優秀な者については表彰する制度を創設するとともに、本認定・表彰の結果を国内工事・業務の入札時に評価する。



1. 「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」に係る評価について(2)

◆「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定・表彰された業務について、その海外実績を「**企業の実績の有無**」の『**実績対象**』とする。

全業務（プロポーザル方式及び総合評価落札方式）に適用

現行基準

- ・過去10年間に受注した同種又は類似業務の実績
ただし、全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局発注業務（いずれも港湾空港関係）の請負業務成績評定表の評定点が60点未満の場合は実績として認めない。



新基準

- ・過去10年間に受注した同種又は類似業務の実績
ただし、全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局発注業務（いずれも港湾空港関係）の請負業務成績評定表の評定点が60点未満の場合は実績として認めない。

なお、「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」（以下「海外認定・表彰制度」という。）により港湾空港関係の実績として認定・表彰され、「直轄業務等で実績評価の際に用いるデータベース（テクリス）に登録されたもの」、もしくは「国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定証の写し及び当該業務の内容について確認出来る日本語で記載された資料」の提出があり、同種・類似業務として適合していれば実績として認める。

1. 「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」に係る評価について(3)

◆「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定・表彰された業務について、その海外実績を「**予定管理技術者の実績の有無**」の『**実績及び評価対象**』とする。

全業務（プロポーザル方式及び総合評価落札方式）に適用

現行基準

- ・過去10年間に従事した同種又は類似業務の実績
ただし、業務実績は技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（出向又は派遣）は、問わないが、照査技術者として従事した実績は除く。
全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局発注業務（いずれも港湾空港関係）の請負業務成績評定表の評定点が60点未満の場合は実績として認めない。



新基準

- ・過去10年間に従事した同種又は類似業務の実績
ただし、業務実績は技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（出向又は派遣）は、問わないが、照査技術者として従事した実績は除く。
全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局発注業務（いずれも港湾空港関係）の請負業務成績評定表の評定点が60点未満の場合は実績として認めない。
なお、「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」（以下「海外認定・表彰制度」という。）により港湾空港関係の実績として認定・表彰され、「直轄業務等で実績評価の際に用いるデータベース（テクリス）に登録されたもの」、もしくは「国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定証の写し及び当該業務の内容について確認出来る日本語で記載された資料」の提出があり、同種・類似業務として適合していれば実績として認める。

1. 「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」に係る評価について(4)

◆「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定・表彰された業務について、その海外実績を「予定管理技術者の専門技術力」の『評価対象』とする。

現行基準

・中部地方整備局（港湾空港関係）発注の過去3年間の（建設コンサルタント等業務又は測量・調査業務）の優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無。

ただし、担当した業務は管理技術者、担当技術者の別は問わないが、照査技術者として従事した業務は除く。

<評価順位>

- ① 優良業務技術者の局長表彰の実績がある。
- ② 優良業務技術者の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある。
- ③ 担当した業務の優良業務の局長表彰の実績がある。
- ④ 担当した業務の優良業務の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある。

実績がない場合は加点しない。



新基準

全業務（プロポーザル方式及び総合評価落札方式）に適用

・中部地方整備局（港湾空港関係）発注の過去3年間の（建設コンサルタント等業務又は測量・調査業務）の優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無。

ただし、担当した業務は管理技術者、担当技術者の別は問わないが、照査技術者として従事した業務は除く。

なお、「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」（以下「海外認定・表彰制度」という。）により港湾空港関係の実績として、認定・表彰され、「直轄業務等で実績評価の際に用いるデータベース（テクリス）に登録されたもの」、もしくは「国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定証の写し及び当該業務の内容について確認出来る日本語で記載された資料」の提出があり、かつ「海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通省大臣賞」又は「海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞」の表彰がされている場合は、評価の対象とする。

<評価順位>

- ① 優良業務技術者の局長表彰の実績がある又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通省大臣賞の実績がある。
- ② 優良業務技術者の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の実績がある。
- ③ 担当した業務の優良業務の局長表彰の実績がある。
- ④ 担当した業務の優良業務の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある。

実績がない場合は加点しない。

2. 「災害活動への表彰」に係る評価について

◆発災時において、港湾施設の被災状況の把握、その後の応急復旧及び本復旧の設計などを迅速に推進するため、災害協定等に基づく相互協力体制の充実強化を図るべく、総合評価落札方式において災害活動への表彰(感謝状)に係る加点評価を行う。

◆「中部地方整備局(港湾空港関係)の災害協定等に基づく、災害活動実績に係る表彰(感謝状)」を受けた企業・技術者においては、その表彰実績を「予定管理技術者の専門技術力」の『評価対象』とする。

全業務（プロポーザル方式及び総合評価落札方式）に適用

現行基準

・中部地方整備局（港湾空港関係）発注の過去3年間の（建設コンサルタント等業務又は測量・調査業務）の優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無。

ただし、担当した業務は管理技術者、担当技術者の別は問わないが、照査技術者として従事した業務は除く。

<評価順位>

- ① 優良業務技術者の局長表彰の実績がある。
- ② 優良業務技術者の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある。
- ③ 担当した業務の優良業務の局長表彰の実績がある。
- ④ 担当した業務の優良業務の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある。

実績がない場合は加点しない。



新基準

・中部地方整備局（港湾空港関係）発注の過去3年間の（建設コンサルタント等業務又は測量・調査業務）の優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無。

ただし、担当した業務は管理技術者、担当技術者の別は問わないが、照査技術者として従事した業務は除く。

中部地方整備局（港湾空港関係）の災害協定等に基づく災害活動実績（建設コンサルタント等業務又は測量・調査業務）に係る表彰（感謝状）の有無。なお、公告日前1年以内に受賞したものに限り。

<評価順位>

- ① 優良業務技術者の局長表彰の実績がある又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通省大臣賞の実績がある。
- ② 優良業務技術者の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通省奨励賞の実績がある。
- ③ 担当した業務の優良業務の局長表彰の実績がある又は災害活動実績に係る局長表彰（感謝状）の実績がある。
- ④ 担当した業務の優良業務の部長表彰、事務所長表彰の実績がある又は災害活動実績に係る事務所長表彰（感謝状）の実績がある。

実績がない場合は加点しない。

3. 優良表彰における評価点の見直しについて(1)

- ◆優良表彰評価(配点)が大きな割合を占めているため、表彰実績のない若手技術者が不利とならないよう表彰の評価点(配点)を見直す。
- ◆現行基準の優良表彰の配点を最大「10点」満点→「6点」まで引き下げ、業務成績の配点と併せて評価点(配点)の見直しを行う。

現行基準

・中部地方整備局（港湾空港関係）発注の過去3年間の（建設コンサルタント等業務又は測量・調査業務）の優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無。

ただし、担当した業務は管理技術者、担当技術者の別は問わないが、照査技術者として従事した業務は除く。

<評価順位>（ ）はチャレンジ型

① 優良業務技術者の局長表彰の実績がある。	10点（5点）
② 優良業務技術者の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある。	8点（4点）
③ 担当した業務の優良業務の局長表彰の実績がある。	6点（3点）
④ 担当した業務の優良業務の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある。	4点（2点）

実績がない場合は加点しない。



新基準

・中部地方整備局（港湾空港関係）発注の過去3年間の（建設コンサルタント等業務又は測量・調査業務）の優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無。

ただし、担当した業務は管理技術者、担当技術者の別は問わないが、照査技術者として従事した業務は除く。

中部地方整備局（港湾空港関係）の災害協定等に基づく災害活動実績（建設コンサルタント等業務又は測量・調査業務）に係る表彰（感謝状）の有無。なお、公告日前1年以内に受賞したものに限り。

<評価順位>（ ）はチャレンジ型

① 優良業務技術者の局長表彰の実績がある又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通省大臣賞の実績がある。	6点（3点）
② 優良業務技術者の部長表彰又は事務所長表彰の実績がある、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通省奨励賞の実績がある。	4点（2点）
③ 担当した業務の優良業務の局長表彰の実績がある又は災害活動実績に係る局長表彰（感謝状）の実績がある。	2点（1点）
④ 担当した業務の優良業務の部長表彰、事務所長表彰の実績がある又は災害活動実績に係る事務所長表彰（感謝状）の実績がある。	1点（0.5点）

実績がない場合は加点しない。

3. 優良表彰における評価点の見直しについて(2)

【総合評価落札方式における評価基準】

評価項目		簡易型(価格:技術=1:1)					標準型(価格:技術=1:2)					標準型(価格:技術=1:3)										
		測量・調査(1千万円以下)		測量・調査1千万円超/建設コンサルタント等		【チャレンジ型】 測量・調査/建設コンサルタント等	測量・調査/建設コンサルタント等		【チャレンジ型】 測量・調査/建設コンサルタント等		測量・調査/建設コンサルタント等		【チャレンジ型】 測量・調査/建設コンサルタント等									
		地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり								
現行	予定管理技術者の経験及び能力	80点	80点	80点	80点	50点	80点	80点	50点	80点	80点	50点	80点	80点	50点							
	技術者資格	20	10	20	10	20	20	15	20	15	10	15	10	10	15							
	業務実績(過去10年)	20	25	10	25	20	25	10	23	20	17	15	17	10	14	15	10	10	10	9		
	地域精通度(過去10年)		20		20		20				10				10							
現行	業務実績(過去3ヶ年度、全地整、国総研及び沖縄(いずれも港湾空港関係))	30	25	30	25	30	25	15	15	30	17	30	17	15	10	40	15	40	15	20	9	
	優良表彰(過去3ヶ年度、中部地整(港湾空港))	10		10		10		5		10		10		5		10		10		5		
新	業務実績(過去3ヶ年度、全地整、国総研及び沖縄(いずれも港湾空港関係))	34	25	34	25	34	25	17	15	34	17	34	17	17	10	44	15	44	15	22	9	
	優良表彰等(過去3ヶ年度、「中部地整(港湾空港)」「優良業務、災害活動表彰※」、海外インフラ表彰)	6		6		6		3		6		6		3		6		6		3		
入札段階	実施方針・実施フロー等	80点	80点	80点	80点	80点	72点	72点	72点	80点	80点	80点	160点	160点	160点							
	業務理解度	30		30		20		20		18		18		18		20		20		20		
	実施手順	25	50	25	50	20	50	20	62	18	30	18	30	18	34	20	25	20	25	20	27	
	工程表	25		25		20		20		18		18		18		20		20		20		
	その他(有益な配慮事項)					20		20		18		18		18		20		20		20		
	評価テーマに対する技術提案							88点	88点	88点	160点	160点	160点									
	テーマ1	的確性	業務目的との整合性						22		22		22		20		20		20		20	
			着眼点・問題点・解決方法等の論理的整理・業務への有効性						22		22		22		20		20		20		20	
		実現性	説得力						22		22		22		20		20		20		20	
			提案内容の裏付け						22		22		22		20		20		20		20	
	テーマ2	的確性	業務目的との整合性												20		20		20		20	
			着眼点・問題点・解決方法等の論理的整理・業務への有効性												20		20		20		20	
		実現性	説得力												20		20		20		20	
			提案内容の裏付け												20		20		20		20	
	合計	技術点		160点					130点		240点		210点		320点		290点					
買上げを実施する企業に対する加点(技術点の5%以上)		9点					7点		13点		12点		17点		16点							
総計	技術点+加点		169点					137点		253点		222点		337点		306点						
備考	★総合評価(1:3)については、全国共通の発注方式による業務(例えば、気象海象情報の予測情報等提供業務など)を想定																					

※災害活動表彰は、公告日前1年以内に受賞したものに限定。

3. 優良表彰における評価点の見直しについて(3)

【プロポーザル方式における評価基準】

	評価項目	公募型・簡易公募型									
		特定テーマ×2				特定テーマ×1					
		地域精進度なし		地域精進度あり		地域精進度なし		地域精進度あり			
		点	割合	点	割合	点	割合	点	割合		
	予定管理技術者の経験及び能力	80点		80点		80点		80点			
	技術者資格	15	10%	10	10%	15	10%	10	10%		
	業務実績(過去10年)	15		10		15		10			
	地域精進度(過去10年)			10				10			
	現行	業務実績(過去3ヶ年度、全地整、国総研及び沖縄(いずれも港湾空港関係))	40	15%	40	15%	40	15%	40	15%	
優良表彰(過去3ヶ年度、中部地整(港湾空港))		10	10		10		10				
新	業務実績(過去3ヶ年度、全地整、国総研及び沖縄(いずれも港湾空港関係))	44	15%	44	15%	44	15%	44	15%		
	優良表彰等(過去3ヶ年度、「中部地整(港湾空港)優良業務、災害活動表彰 [※] 」、海外インフラ表彰)	6		6		6		6			
特 定 段 階	実施方針・実施フロー等	80点		80点		80点		80点			
	業務理解度	20	25%	20	25%	20	25%	20	25%		
	実施手順	20		20		20		20			
	工程表	20		20		20		20			
	その他(重要事項の指摘、代替案等の記載)	20		20		20		20			
	特定テーマに対する技術提案		160点		160点		160点		160点		
	テーマ1	的確性	業務目的との整合性	20	50%	50%	50%	50%	40	50%	
			着眼点・問題点・解決方法等の論理的整理・業務への有効性	20					40		
		実現性	説得力	20					20		40
			提案内容の裏付け	20					20		40
	テーマ2	的確性	業務目的との整合性	20	50%	50%	50%	50%		50%	
			着眼点・問題点・解決方法等の論理的整理・業務への有効性	20					20		
		実現性	説得力	20					20		
			提案内容の裏付け	20					20		
	合計		320点								
備考											

※災害活動表彰は、公告日前1年以内に受賞したものに限り。

4. 請負業務成績平均点における評価点の見直しについて

◆近年の請負業務成績点の配点傾向を鑑みて、より適切な予定管理技術者への評価点を付与する事を目的に評価点(配点)を見直す。

◆過去3年間(H30～R2d)の請負業務成績点の最低点は測量・調査業務及び建設コンサルタント等業務共に「65点以上」(最低点「67点」)ある事から、「65点未満」は実績のない場合と同様の「0点」とし、さらに評価点の刻みを請負業務成績点「1点」刻み(契約方式別最大点と請負業務平均成績点ごとの基準配点により換算し、評価点を計算)に変更する。なお、60点未満の場合の非選定についての変更はしない。

全業務(プロポーザル方式及び総合評価落札方式)に適用

現行基準

請負業務平均成績点	評価点			
	公募型・簡易公募型プロポーザル 標準型(価格:技術=1:3) 最大点[40点]	標準型(価格:技術=1:3) チャレンジ型 最大点[20点]	標準型(価格:技術=1:2) 簡易型(価格:技術=1:1) 最大点[30点]	標準型(価格:技術=1:2) 簡易型(価格:技術=1:1) チャレンジ型 最大点[15点]
80点以上	40	20	30	15
79	35	17	26	13
78				
77				
76				
75	30	14	22	11
74				
73				
72				
71	25	11	18	9
70				
69				
68				
67	20	8	14	7
66				
65				
64				
63	15	5	10	5
62				
61				
60				
実績のない場合	0	0	0	0
60点未満	非選定	非選定	非選定	非選定



新基準

請負業務平均成績点	基準配点	公募型・簡易公募型プロポーザル 標準型(価格:技術=1:3) 最大点[44点]	評価点
80点以上	20	44	<p><評価点の計算式> 請負業務平均成績点ごとの基準配点 × 契約方式別最大点 / 20点</p> <p><評価点の計算例> 公募型・簡易公募型プロポーザル(最大44点)の場合の、請負業務平均成績点(77点)の評価点は、基準配点が「17」であるため、 $17 \times 44 / 20 = 37.4 \div 37$点 (少数切り捨て、整数止め)</p>
79	19	41	
78	18	39	
77	17	37	
76	16	35	
75	15	33	
74	14	30	
73	13	28	
72	12	26	
71	11	24	
70	10	22	
69	9	19	
68	8	17	
67	7	15	
66	6	13	
65	5	11	
60点以上65点未満 又は 実績のない場合	0	0	
60点未満	-	非選定	